

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,635,997
(前年からの繰越額)	277,380
(本年の収入額)	4,358,617
支 出 総 額	3,731,001
翌年への繰越額	904,996

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,723,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	621,917	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,344,917	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,344,917	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
9/26国政報告会	13,700	令和2年9月26日 逗子文化プラザ市民交流センター (逗子市逗子4-2-11)
この頁の小計	13,700	(注)すべての事業収入を記載して下さい。
合計	13,700	同一の事業収入は一行に計上して下さい。

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
池上恵美子	500,000	R2.1.16	鎌倉市鎌倉山2-13-13	無職		
池上忠作	500,000	R2.1.16	鎌倉市鎌倉山2-13-13	無職		
田中君伊	10,000	R2.2.17	足柄下郡箱根町箱根125	寺院職員		
星野順子	7,000	R2.2.22	横須賀市馬堀海岸1-5-13	会社役員		
鈴木克政	300,000	R2.12.28	東京都江戸川区小松川3-89	歯科医師		
鈴木常代	100,000	R2.12.28	東京都江戸川区小松川3-75-6	〃		
早稲田夕季	1,000,000	R2.8.31	鎌倉市雪ノ下2-12-10	衆議院議員		
〃	500,000	R2.10.1	〃	〃		
〃	500,000	R2.10.20	〃	〃		
(小計)	2,000,000					
この頁の小計	3,417,000				(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。	
その他の寄附	306,000				(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。	
合計	3,723,000				(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. <input checked="" type="radio"/> 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
立憲民主党神奈川県第4区総支部	621,917	R2.9.2	鎌倉市御成町5-41-2F	早稲田夕季		
この頁の小計	621,917				(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。	
その他の寄附	0				(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。	
合計	621,917				(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	588,670	
(2) 光熱水費	144,713	
(3) 備品・消耗品費	126,289	
(4) 事務所費	1,100,111	
小計	1,959,783	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	810,907	
(2) 選挙関係費	20,000	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	121,900	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	117,600	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	4,300	
(4) 調査研究費	196,494	
(5) 寄附・交付金	621,917	
(6) その他の経費	0	
小計	1,771,218	
合計	3,731,001	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
水道光熱費	13,381	R2.1.25	春藤幸江	鎌倉市御成町5-41	
〃	11,786	R2.2.25	〃	〃	
〃	13,012	R2.3.25	〃	〃	
〃	10,444	R2.4.25	〃	〃	
〃	10,409	R2.5.25	〃	〃	
〃	10,288	R2.6.25	〃	〃	
〃	12,488	R2.7.25	〃	〃	
〃	14,084	R2.8.25	〃	〃	
〃	16,790	R2.9.25	〃	〃	
〃	10,625	R2.11.25	〃	〃	
〃	11,528	R2.12.25	〃	〃	
この頁の小計	134,835				
その他の支出	9,878				
合計	144,713				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（備品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
非接触温度計	12,390	R2.9.23	楽天(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	
この頁の小計	12,390				
その他の支出	23,135				
合計	35,525				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		備品・消耗品費 (消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
封筒印刷代	21,450	R2.11.18	東湘印版(株)	藤沢市長後1343-3	
この頁の小計	21,450				
その他の支出	17,959				
合計	39,409				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	51,355				
合計	51,355				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（賃借料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
駐車場代	22,000	R2.1.23	ニューカマクラ	鎌倉市御成町13-2	
〃	22,000	R2.2.14	〃	〃	
〃	22,000	R2.3.25	〃	〃	
〃	22,000	R2.4.24	〃	〃	
〃	22,000	R2.5.20	〃	〃	
〃	22,000	R2.6.24	〃	〃	
〃	22,000	R2.7.20	〃	〃	
〃	22,000	R2.8.19	〃	〃	
〃	22,000	R2.9.23	〃	〃	
〃	22,000	R2.10.19	〃	〃	
〃	22,000	R2.11.18	〃	〃	
〃	22,000	R2.12.17	〃	〃	
この頁の小計	264,000				
その他の支出	2,640				
合計	266,640				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費 (通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
後納郵便	17,808	R2.8.19	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	222,432	R2.10.28	〃	〃	
この頁の小計	240,240				
その他の支出	6,332				
合計	246,572				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ゴミ収集代	37,138	R2.1.24	(株)神中運輸	鎌倉市大町4-1-35	
コピー機リース料	12,960	R2.1.27	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	徴難
〃	12,960	R2.2.27	〃	〃	徴難
ゴミ収集代	22,700	R2.3.23	(株)神中運輸	前掲	
コピー機リース料	12,960	R2.3.27	リコーリース(株)	〃	徴難
〃	12,960	R2.4.27	〃	〃	徴難
〃	12,960	R2.5.27	〃	〃	徴難
監査報酬	89,811	R2.6.3	曾宮崇広	鎌倉市笛田2-16-7	
ゴミ収集代	16,600	R2.6.24	(株)神中運輸	前掲	
ハガキ印刷代	31,900	R2.6.24	東湘印版(株)	藤沢市長後1343-3	
コピー機リース料	12,960	R2.6.29	リコーリース(株)	前掲	徴難
ゴミ収集代	12,430	R2.7.20	(株)神中運輸	〃	
コピー機リース料	12,960	R2.7.27	リコーリース(株)	〃	徴難
ゴミ収集代	25,948	R2.8.19	(株)神中運輸	〃	
コピー機リース料	12,960	R2.8.27	リコーリース(株)	〃	徴難
この頁の小計	340,207	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		事務所費 (事務管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
コピー機リース料	19,580	R2.9.28	リコーリース(株)	前掲	徴難
ゴミ収集代	17,788	R2.10.19	株神中運輸	〃	
コピー機リース料	19,580	R2.10.27	リコーリース(株)	〃	徴難
〃	19,580	R2.11.27	〃	〃	徴難
〃	19,580	R2.12.28	〃	〃	徴難
この頁の小計	96,108				
その他の支出	150,584				
合計	586,899				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (行事・会議費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会館使用料	11,200	R2.9.18	鎌倉商工会議所	鎌倉市御成町17-29	
〃	11,200	R2.12.11	〃	〃	
この頁の小計	22,400				
その他の支出	113,411				
合計	135,811				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	20,000	R2.2.3	鎌倉宮社務所	鎌倉市二階堂154	
会員費 (半年分)	55,000	R2.2.14	NPO法人ドットジェイピー	東京都千代田区麹町2-10-2-304	
会費	12,000	R2.2.19	鎌倉蕎麦商組合	鎌倉市御成町17-29鎌倉商工会議所	
年会費	24,000	R2.3.30	鎌倉市観光協会	鎌倉市御成町1-12	
〃	12,000	R2.4.15	神奈川県地方自治研究センター	横浜市南区高根町1-3-4F	
〃	12,000	R2.6.24	鎌倉深沢商エクラブ	鎌倉市常盤42-7 紫艶	
〃	12,000	R2.8.31	横浜本郷ライオンズクラブ	横浜市栄区飯島町1530-102	
会員費 (半年分)	55,000	R2.9.2	NPO法人ドットジェイピー	前掲	
年会費	12,000	R2.9.16	八幡宮前自治会・八幡宮前商店会	鎌倉市雪ノ下1-9-4	
この頁の小計	214,000				
その他の支出	407,546				
合計	621,546				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		選挙関係費 (陣中見舞)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	20,000				
合計	20,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (宣伝広告費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
撮影料	100,000	R2.9.23	小祿慎一郎	逗子市小坪4-6-9	
Webサイト保守管理料	16,500	R2.9.25	(株)ウィッシュポケット	東京都港区六本木4-8-7-7F	
この頁の小計	116,500				
その他の支出	1,100				
合計	117,600				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他の事業費 (国政報告会)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	4,300				
合計	4,300				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 調査研究費 (調査費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電話調査代	195,314	R2.9.23	(株)エバーバンク	東京都港区東新橋2-9-1-4F	
この頁の小計	195,314				
その他の支出	1,180				
合計	196,494				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について して下さい。

(注) が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 4 月 28 日

政治団体の名称 早稲田夕季後援会

会計責任者の氏名 早稲田 摂生

代表者の氏名
(解散時のみ)

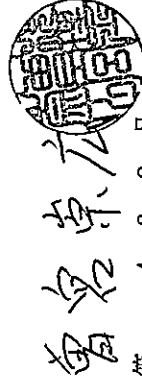


政治資金監査報告書

令和3年 4月14日

早稲田夕季後援会

代表 早稲田 夕季 殿



登録政治資金監査人

登録番号 第 4 2 8 号

研修修了年月日 平成20年12月18日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、早稲田夕季後援会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、早稲田夕季後援会の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると曾宮崇広が判断したため、八重洲税理士法人の会議室（東京都中央区八重洲2丁目7番7号）において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

早稲田夕季後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、早稲田夕季後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上